



広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



募集 放課後 子ども プラン 有償ボランティア



放課後に元気な子どもたちと遊ぶボランティアを募集します。家庭、学校、地域が一つになって、未来を担う子どもたちを育む環境づくりを進めましょう。

▶**内容** 小学生と一緒にスポーツや文化活動をして遊んだり、子どもの安全を見守る

※活動中のけがや損害賠償には市の行事保険を適用

▶**活動日** 平日(授業のある日)
※毎週または毎月1回程度の参加でも可

▶**活動時間** 14:30～17:00

▶**活動場所** 市内各小学校(教室や校庭など)

▶**謝礼** 1日1,000円

▶**登録方法** 生涯学習課窓口で所定の用紙に必要事項を記入し、ボランティア登録をする
※随時受付

▶**問合せ** 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線274

もうすぐ夏休み…参加者募集!!

◆野菜を食べよう!◆ 夏休み親子料理教室

料理を通して「食」の大切さや作ることの楽しさ、野菜のおいしさを学んでみませんか?

▶**開催日・会場**

7月22日(日)保健センター

7月23日(月)郷州公民館

7月26日(木)高野公民館

※内容はいずれも同じ

▶**時間** 9:30～13:00(予定)

▶**対象** 市内の小学生とその保護者2人1組

※兄弟での参加希望等は申し込み時に要相談

▶**定員** 各回先着12組

▶**参加費** 親子1組300円

▶**メニュー**

・野菜たっぷり冷製パスタ

・野菜を使ったデザート

・その他1品

▶**講師** 市食生活改善推進員

▶**持参品** エプロン・三角巾・手拭いタオル・布巾・筆記用具・飲み物

▶**申込方法** 申込期間内に電話または窓口で申し込む

▶**申込期間** 7月2日(月)～7月18日(水)

※7月11日(水)を除く9:00～17:00

▶**申込・問合せ** 北守谷公民館
☎47-0111



◆夏休み◆ ビーズアクセサリー作り

小学生の皆さん、ビーズで工作をしませんか?

▶**開催日** 7月30日(月)

▶**時間** 9:30～12:30

▶**場所** 美術工芸室

▶**対象** 小学生

▶**定員** 先着20人

▶**材料費** 500円または700円

▶**持参品** 作業中にビーズ材料を入れておく小さめの箱

▶**申込方法** 6月28日(木)以降に電話または窓口で申し込む

▶**会場・申込・問合せ** 郷州公民館 ☎48-6711

◆夏休みハイウェイ親子見学会◆

▶**開催日** 7月21日(土)

▶**時間** 9:00～※雨天決行

▶**対象** 守谷市等近隣市の小学4～6年生とその親

▶**定員** 親子30組(60人)

※超過の場合抽選

▶**内容** 高速道路管制センター、高速道路で働く車等の見学

▶**申込方法** 申込書(申込先から取得)に必要事項を記入し、7月9日(月)必着の郵送で申し込む

▶**申込・問合せ** 東日本高速道路(株)谷和原管理事務所
〒300-2435 つくばみらい市筒戸1606 ☎52-2820

平成25年度 自治公民館建設補助

平成25年度に自治公民館の新改築・増築・修繕をするときは、建設補助制度をご利用ください。

今回申請をしない場合、平成25年度に補助を受けられません（緊急の修繕工事を除く）。

▶対象事業

- ・新改築 延べ床面積が50㎡以上
- ・修繕等 事業費が10万円を超えるもの

▶補助金額 事業費の2分の1

※戸数・工事費等で補助金の限度額あり

▶申請方法

交付申請書（申請先に用意）に必要書類（設計書・見積書など）を添え、7月31日（火）までに提出する

▶申請・問合せ先

市役所市民協働推進課
協働推進G 内線133

寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業

市では、寝具類の衛生管理の困難な高齢者の皆さんが快適な生活を送れるよう寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスをを行います。

▼対象 次の(1)～(3)のいずれかに該当する方（本人に市町村民税が課税されている方を除く）

- (1) 老衰、認知症、傷病等の理由により寝たきりの状態にある65歳以上の方
- (2) 寝具の衛生管理の困難な65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の

方のみの世帯

(3) 寝たきりの状態にある重度身体障がい者

▼実施時期 8月（予定）

▼サービス内容 申し込み後、洗濯業者からの連絡で、寝具類の預かり日程を決めます。指定日に洗濯業者が自宅を訪問し、寝具類を預かります。工場・消毒し、約2週間後に自宅へ届けます。

▼寝具種別

- ① 敷布団・介護用ベッド
マット・ベッドパット
 - ② 掛布団
 - ③ 毛布
- ※①～③のそれぞれにつき1枚

単位：円

	品名	金額	利用者負担額
	敷布団	2,100	210
①	介護用ベッドマット ベッドパット	3,675 420	367 42
②	掛布団	2,100	210
③	毛布	840	84

※利用者負担額は、金額の1割

▼利用料金

利用料金（左表）は、サービス終了後に市役所から送付する納付書で、金融機関等から振り込む

▼申込締切

7月20日（金）まで

▼申込・問合せ先 市役所
介護福祉課 高齢福祉G
☎45・1744（直通）

◎代行申請

市役所に出向くことが困難な方は、代行申請をご利用ください。

・守谷中学校区 在宅介護支援センターもりや ☎48・2099

・御所ヶ丘中学校区 在宅介護支援センターわたば ☎46・2002

・愛宕中学校区 在宅介護支援センターやまゆり ☎48・4660

・けやき台中学校区 在宅介護支援センターみのり ☎45・3580

全国市長会関東支部長 会田市長就任あいさつ

5月18日に第101回全国市長会関東支部総会が水戸市で開催され、当総会において支部長に選任されました。当支部は、1都7県の214市区長で構成されています。

6月13日には、この総会で採択された「東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理に関する緊急決議」に基づき、支部長として国への要望活動を行いました。環境省で高山環境大臣政務官と面会し、放射性物質に対する住民不安への対応、焼却灰の最終処分場の確保と処理費用の負担など、国が責任を持って対処するよう、強く要望しました。



支部長の任期は1年ですが、構成市区との連携を図り、地方自治の伸展や地域の活性化に全力で取り組んでまいります。



地球にやさしく！ECOライフを楽しもう！



洗濯乾燥機の工夫な使い方

- **まとめ洗いで節電** 洗濯機が効率よく洗濯できるのは、洗濯機容量の80%が目安といわれています。まとめ洗いをすると電気だけでなく、水や洗剤の節約にもなります。
- **フィルターの掃除はこまめに** フィルターは、こまめに清掃するとホコリの目詰まりによる乾燥能力の低下を防ぐことができます。

平成24年度

国民健康保険税(国保税)の納税通知書を7月に送付

●問合先 市役所国保年金課 国保G 内線1025104

◎普通徴収(納付書または口座振替による納付)

「平成24年度国民健康保険税納税通知書(納付書)」を、世帯主宛てに7月中旬に送付します。

納期限は、各納期の末日です(12月のみ25日(火)/末日が土・日曜日、祝日の場合は翌日)。各期の賦課額は年税額を納付回数で割った額であり、1か月分の額ではありません。

◎特別徴収(年金からの支払い)

年税額確定後に「仮徴収額」と「本徴収額」を記載した「税額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を世帯主宛てに7月中旬に送付します。なお、新たに該当となった場合は、「納付方法について」を送付します。また、非該当となった場合は、「中止通知書」を随時送付しますので、内容を確認してください。

納期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H25 1月	2月
期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
賦課	本算定							

納期	4月	6月	8月	10月	12月	H25 2月
賦課	仮徴収			本徴収		

○特別徴収とは：年金の支払月(年6回・偶数月)ごとに、該当世帯

の納税義務者(世帯主)が受給している年金から国保税を差し引き、納付する方法

・仮徴収の4・6・8月の税額は、平成24年2月の税額と同額を徴収
・本徴収の税額は、国保税年税額から仮徴収額を差し引いた額を10・12月、平成25年2月の3回に分けて賦課

国保税の納税義務者は、世帯主です(地方税法第703条の4)。世帯主自身が国民健康保険に加入していない場合でも、家族の中に加入者がいれば、納付書は原則世帯主宛てに送付します。

倒産・解雇・雇い止めなどにより失業した方は届出により国保税を軽減

倒産・解雇などの事業主の都合により離職をした方(特定受給資格者)、雇い止めや雇用期間満了などにより離職をした方(特定理由離職者)の国保税が軽減されます。

▼対象となる方 雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者で、次の全ての要件を満たす方

・平成21年3月31日以降に離職

・離職日の時点で65歳未満

○特定受給資格者・特定理由離職者とは：雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄または「離職年月日・理由」欄に次のコードが記載されている方

・特定受給資格者：11、12、21、22、31、32

・特定理由離職者：23、33、34

▼軽減内容 国保税の算定区分である所得割において、算定基礎として使用する前年の所得等については、失業者本人の前年の給与所得を100分の30とみなして計算

▼軽減期間 離職した日の翌日(翌年度末(会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退した場合、軽減は終了))

▼申請方法 「雇用保険受給資格者証」「社会保険資格喪失証明書」「認め印」を持参の上、国保年金課窓口で申請する

※「雇用保険受給資格者証」がない場合は受付不可/既に国民健康保険に加入している場合、「社会保険資格喪失証明書」は不要

国民健康保険税は納期内に納めましょう

国保税を納めないでいると：

①納期限を過ぎると、督促状が送付されます。

②それでも納付されない場合は、通常の被保険者証(保険証)の代わ

りに有効期限の短い保険証が交付されます。

③納期限から1年が経過するまでの間に納付されない場合、保険証を返還してもらい、保険証の代わりに資格証明書が交付されます。資格証明書で医療機関を受診した場合、医療機関の窓口で治療に要した費用全額を支払い、後日国保年金課への申請により保険給付分を払い戻します。

④納期限から1年6か月を過ぎると国保の給付(療養費・高額療養費・葬祭費等)が全部または一部差し止めとなります。

⑤②④の措置を受けても国保税を納付されない場合は、差し止められた国保の給付から滞納分が差し引かれます。

国保に加入するとき・やめるときは届出を!

次のようなときは、14日以内に国保年金課窓口へ届出が必要です。

◎国保に加入するとき

・市外から転入したとき、子どもが生まれたとき(会社の健康保険に加入していない場合)

・会社の健康保険をやめたとき

◎国保をやめるとき

・市外へ転出するとき、または死亡したとき(会社の健康保険に加入していない場合)

・会社の健康保険に加入したとき

報 情 ひろば

お知らせ



住基カードの利用が
市外に転出しても可能に！

7月9日からの住民基本台帳法改正により、住民基本台帳カード(住基カード)は、市外に転出しても原則として継続利用が可能になります(ただし、電子証明書は転出により失効)。

※現在住基カードをお持ちの方が市外に転出する場合、住基カードを返納・継続して利用したい場合、転入届の手続き時に、新住所の市区町村窓口へ住基カードを持参してください。カードの暗証番号(既に登録してある4桁の数

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

字)を入力し、継続利用の手続きをします。

◎紛失した場合

警察署に住基カード紛失の届出をした後、市役所総合窓口課で紛失の手続きが必要となります。

▼問合先 市役所総合窓口 課 内線112・115



平成26年1月1日記帳・帳簿等の保存制度対象者が拡大

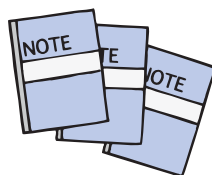
個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の「事業所得・不動産所得・山林所得」の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月以降、これらの所得が生じる業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない

方を含む)について、同様に必要となります。制度の詳細や記帳の内容は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

▼問合先 竜ヶ崎税務署 0297・66・1303 (代表)



維持管理と検査で浄化槽を正しく使いましょ



浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使いましょ。皆さんのご協力をお願いします。

▼問合先 県環境対策課

029・301・2966

市役所生活環境課 廃棄物G 内線144



平成24年度後期
学校体育施設開放
定期使用申請

▼開放時間 左表のとおり
▼開放施設 市内小・中学校の体育館、格技場(御所ヶ丘中学校を除く)、卓球場、グラウンド(小学校のみ) ▼対象期間 10月1日(平成25年3月31日(平成24年度後期) ※希望日が複数団体で重複した場合は生涯学習課または代表者会議で調整 ▼使用資格 ①市内在住・在勤・在学の方10人以上で構成され、かつ当該団体の監督者として成人者

が含まれている団体②施設を破損した場合は団体の責任において現状復帰ができること(スポーツ安全保険などに加入していることが望ましい) ▼使用団体代表者会議 7月19日(木)午後7時 黒内小学校体育館 ※代表者は必ず出席のこと ▼申請方法 学校体育施設使用申請書兼免除申請書、学校体育施設使用団体登録申請書に必要事項を記入し、7月13日(金)までに申請する (申請書は生涯学習課で取得) ▼申請・問合先 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278

施設 (区分)	月・金曜日	土・日曜日、 祝日	使用料 (1時間当たり)
体育館 (小学校)	午後5時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時	150円
体育館 (中学校)	午後7時～ 午後10時	午後7時～ 午後10時	150円
格技場 (中学校)	午後7時～ 午後10時	午後7時～ 午後10時	50円
卓球場 (中学校)	午後7時～ 午後10時	午後7時～ 午後10時	50円
グラウンド (小学校)	午前9時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	無料

※体育館の午後5時～7時の時間帯は子どもを対象とする団体(スポーツ少年団など)のみ利用可
※郷州小学校体育館の利用は午後9時まで



あなたの活動を応援！
協働のまちづくり
推進活動助成金

市民、市民活動団体、事業者、市が対等な立場で、お互いが良きパートナーとして円滑に活動していく「協働のまちづくり」を推進するため、協働のまちづくり推進活動に対して助成金を支給しています。

▼対象事業 公共性が高く、おおむね2時間以上かかる作業で、市長が公益上必要であると認める作業※次の活動は除く「環境美化の日」など全市民を対象とする作業「市から助成金等が支出されている活動」▼対象団体 市内在住・在勤の方で構成され、地域に根ざした活動を行う団体・グループ▼助成金額 次の①～③の合計額①作業に要した燃料代②作業当日に要した飲食代（参加人数×150円を限度）③その他作業に要する経費で、市長が必要と認めるもの▼提出書類 申請書（窓口または市ホームページから取得）、領収書（原本）、作業状況の写真

キャップ回収協力団体等 （3月下旬～5月中旬）

名称	回収量
大井沢小学校	72.6kg
郷州小学校	49.3kg
高野小学校	135.5kg
松ヶ丘小学校	16.0kg
わかば幼稚園	41.0kg
まつやま保育園	7.0kg
わかばのもり保育園	17.4kg
土塔中央保育所	9.2kg
北園保育所	8.5kg
薬師台自治会	4.2kg
守谷消防団第10分団	3.3kg
守谷エコキャップクラブ	4.6kg
会田記念リハビリテーション病院	34.0kg
イトマンスイミングスクール	39.3kg
（株）前川製作所	4.5kg
八潮化学（株）	5.2kg
（株）レジェンドホーム	7.9kg
パン工房クーロンヌ	7.5kg
夏井薫さん	2.8kg
公共施設等回収ボックス	216.2kg
合計	686.0kg



メンタルヘルス対策
支援センター事業

メンタルヘルス対策への「取り組み方が分からない」「専門のスタッフがいない」等について、精神科医や産業カウンセラー等が無料で、助言・支援します。ぜひ、ご活用ください。（厚生労働省委託事業）▼訪問支援 専門スタッフが職場を訪問し、メンタル



ペットボトルのキャップ
回収にご協力ください

皆さんのご協力で、今回は686kgのキャップが回収されました（左表）。回

ヘルス体制作り、職場復帰支援等について助言・支援／管理監督者研修・従業員へのセルフケア研修（各事業所1回限り）▼相談 勤労者本人、家族、上司・同僚、企業の労働担当者等を対象に「働く人の心の健康相談室」を開設（月々金曜日午後1～5時※予約制）▼問合せ メンタルヘルス対策支援センター（茨城産業保健推進センター内）☎029・300・6030 <http://www.ibaraki-sampo.jp/mental-sien/>

収められたキャップの売上金により、世界の子どもたち343人分のワクチンを届けることができ、尊い命が救えます（一部は、東日本大震災への義援金に充当）。今後も引き続きご協力をお願いします（プルタブやアルミ製のキャップは入れないでください）。

▼回収方法 個人（少量）の場合は、生活環境課前、各公民館、保健センターに設置してある回収ボックスに入れる／グループなど（多量）の場合は、事前に連絡の上、不燃ごみ袋などに詰めて生活環境課へ持参する（約8kgを目安）▼回収・問合せ 市役所生活環境課 内線142～144



茨城空港
「茨城ー那覇線」就航

札幌（新千歳）、神戸に続き、「茨城ー那覇線」が季節定期便として運航されます。ぜひこの機会に、茨城空港を利用した旅行などを計画してみませんか？

・茨城発（午後0時45分）
↓那覇着（午後3時50分）
・那覇発（午前9時30分）
↓茨城着（午後0時5分）
▼運航期間 7月1日（日）～9月30日（日）

▼問合せ 県空港対策課
☎029・301・2761

開
催



県行政書士会県南支部
無料相談会

▼日時 7月7日（土）午後1時30分～4時▼場所 郷州公民館和室▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明に関する事
▼問合せ 茨城県行政書士会県南支部 ☎0299・26・2756

暮らしのコーナー

便利なネット通販
でも、こんなトラブルが…!

事例1 携帯電話のネットショップでコートとブーツを購入した。届いたものをすぐに身に着けてみると、通常より小さめに作られているようでサイズが合わなかった。クーリング・オフは、できないのだろうか？

事例2 携帯電話で健康食品の無料サンプルを注文したところ、数日後に届いた。その約2週間後、注文していないのに1か月分の健康食品が届き、驚いた。後から確認したところ、サンプル到着後10日以内に申し出をしないと自動的に定期購入となってしまうことがわかった。

ひとことアドバイス

インターネット通販は、パソコンだけでなく携帯電話などからも簡単に利用でき、中・高校生なども気軽に利用しています。しかし、購入前に実物を見たり手に取ったりできないため、「イメージと違う」「サイズが合わない」などのトラブルになることがあります。また、注文時の注意書きをよく読まずに注文し、「返品・交換ができなかった」「お試しのつもりで注文したのに定期購入になっていた」というトラブルもありました。

通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。返品はそれぞれで決められた返品ルールに従った上で可能ですが、返品不可の表示がある場合は、基本的に返品ができないため注意が必要です。

面倒に思っても契約の詳細な内容や返品のルールについて、事前によく確認してから申し込むようにしましょう。

トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00 13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎0570-064-370(全国共通)
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00
は国民生活センターを案内します

ふるさ都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒にお越しください。

▼日時 7月1日(日)午前10時～午後3時※小雨決行

▼会場 守谷駅西口駅前広場

▼問合先 守谷すたいる

研究交流会 石澤 ☎090

・3148・5370/市

役所経済課 商工・観光G

内線262

市制施行10周年記念
第24回芸能大会

▼日時 7月8日(日)午前10時～午後5時(予定) ▼会場 いこいの郷常総 ▼内容

市文化協会会員による民謡、舞踊、箏曲、尺八、能楽(予定) ▼主催 市文化協会芸能部会

▼問合先 根本 ☎48・0822

募集

市営薬師台住宅
入居者

▼募集戸数 1戸 ▼募集住宅 206号棟203号室

▼規格 3DK(和室6畳

×3間+DK) ※募集期

間中に空き室が発生した場

合は募集住宅に含める ▼所

在地 薬師台四丁目2・3

▼家賃(月額) 収入およ

び扶養親族数等により決定

▼応募資格 次の①～⑤を

全て満たしている方①住宅

困窮者である②市内に住所

または勤務場所がある③同

居または同居しようとする

親族がいる④県税および市

税等を滞納していない⑤市

条例で定める収入基準に該

当する※収入基準とは、月

額所得が一般世帯で15万8

000円以下、裁量世帯で

21万4000円以下(所得

の算出方法は建設課にお問

い合わせください) ▼申込

書配布・受付期間 7月5

日(木)～20日(金)午前8時30分

～午後5時15分※土・日曜

日、祝日を除く ▼申込方法

収入のある方全員の収入が

わかる書類(平成23年分源

泉徴収票など)を持参し、

説明を受けた後、申し込み

用紙に必要事項を記入し、

必要書類を添付の上、本人、

または同居する家族の方が

申し込む(必要書類は各個

人ごとに異なり、また取得

までに日数を要するものも

あるため、申し込みには余

裕を持ってご来庁くださ

い) ※申込後の書類返却は

しない ▼入居者の決定方法

(1)申込者の生活および住宅

困窮度を採点し、入居者選

考委員会が入居候補者数人

を選考する(2)入居候補者

による公開抽選を行い、入居

者を決定する

▼申込・問合先 市役所建

設課 管理G 内線254

オープンキャンパス

▼日時 7月24日(火)、8月

28日(火)～29日(水)午後1時30

分～3時30分 ▼対象 高校

生または当学院の受験を希

望する方 ▼訓練科 機械技

術、自動車整備、情報技術、

コンピュータ制御 ▼定員

各科15人※超過の場合、日

程調整あり ▼申込方法 各

開催日の1週間前までに電

話またはFAXで申し込む

▼会場・申込・問合先

県立土浦産業技術専門学院

土浦市中村西根番外50

☎029・841・3551

FAX 029・841・4465

救命講習会(AED含む)

守谷消防署では、救命講習会を開催します。傷病者が発生したとき、大切な命を救えるのは、そばに居合わせたあなたです。適切な救命手当を施すことで、救命率が向上します。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 7月15日(日)午前9時～正午※午前8時45分受付開始▼定員 先着25人▼対象 中学生以上の方▼内容 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)等※軽い運動ができる服装で参加▼受講料 無料▼申込方法 窓口へ直接または電話で申し込む▼会場・申込・問合先 守谷消防署 ☎46・0119

就職カレッジ

ジョブカフェいばらきでは、フリーター等の若者を対象とした就職セミナーを開催します(事前予約制)。
▼日程 7月24日(火)・25日(水)・31日(火)、8月1日(水)・8日(水)(全5回)午前9時30分～午後4時30分▼会場 県南生涯学習センター(土

浦市大和町9・1ウラビル6階)▼対象 15歳～おむね39歳の求職者で全日程参加できる方▼定員 30人▼参加費 無料▼申込方法 電話または電子メールで申し込む

▼申込・問合先 NPO法人雇用人材協会事務局 ☎029・300・1738
✉s-college@koyou-jinzai.org

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会(県委託事業)

▼日時 8月12日(日)午前10時30分～午後3時▼会場 牛久市中央生涯学習センター(牛久市柏田町1606・1)▼参加費 1000円(弁当代ほか)▼内容 ①日常生活上の注意点②外出、災害、老後の対策③老後の肌の対策④利用できる福祉制度概要⑤臭い、肌荒れ等の対策⑥悩みや困りごとの相談⑦装具の実物展示と説明※皮膚排泄ケア認定看護師指導あり

▼申込締切日 8月6日(月)▼問合先 公益社団法人日本オストミーズ協会茨城県支部 山之内 ☎0297・62・7463

いばらきエコチャレンジ2012

▼対象 (1)家庭部門 県内の各世帯または原則5世帯以上のグループ(2)事業所部門 県内の事業所▼募集期間 7月31日(火)まで※先着で粗品進呈▼取組内容 8月31日(金)までの間、節電に取り組み、結果を報告する※上位者に賞品等を贈呈▼応募方法 インターネットから応募、または参加申込票(市役所生活環境課またはホームページから取得)に必要な事項を記入し、郵送・FAXで応募する

▼インターネット応募先 (1)家庭部門 県環境政策課
☎http://www.pref.ibaraki.jp/kankyō/

(2)事業所部門 県地球温暖化防止活動推進センター
☎http://business2.plala.or.jp/ibakobo/senta/sub001.html

▼応募・問合先 県地球温暖化防止活動推進センター ☎029・248・7431
市元吉田町1736・20
FAX 029・240・1270

常総地方広域市町村圏事務組合 消防職員

▼採用人数 7人(予定)
▼採用日 平成25年4月1日▼給与 常総地方広域市町村圏事務組合職員給与条例に規定の額▼1次試験 9月16日(日)北海道第一高等学校 筆記(教養・作文)、体力測定※2次試験(面接)の詳細は1次試験合格者へ通知▼受験資格 昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれで高等学校卒業(見込み含む)または同程度以上の学力を有する方※その他制限事項あり▼身体的要件 ①身長 おおむね160cm以上②体重 おおむね50kg以上③胸囲 身長のおおむね2分の1以上④視力 左右とも0.8以上(矯正含む)で色覚が正常

⑤聴力 左右正常▼提出書類 受験願書、卒業証明(見込)書、成績証明書、健康診断書、所有資格・免許証の写し、住民票※願書は消防本部、守谷消防署等に用意(ホームページから取得可)▼申込方法 提出書類を添えて7月19日(木)～8月

ドイツ語講座(中・上級者向け)

国際交流員のヨークさんと一緒に楽しい教室で、ドイツ語の能力を向上させましょう!

▼日時 7月24日(火)・31日(火)、8月8日(水)・21日(火)・28日(火)、9月4日(火)(全6回)午前10時15分～11時45分▼会場 国際交流研修センター(ログハウス)▼定員 10人※超過した場合は抽選▼受講料 無料(教材費は実費負担)▼申込方法 7月13日(金)までに窓口または電話で申し込む

▼申込・問合先 市役所市民協働推進課 協働推進G内線132



取手市医師会健康教室

水ぼうそうとワクチン

水痘（水ぼうそう）はありふれた感染症であり、幼児・学童に多く、1年を通じて患者が発生しますが、特に冬から春にかけて流行します。

水疱出現1～2日前から、水疱が痂皮化するまで感染力があり、感染経路は水疱あるいは気道からの空気感染と考えられています。このため、伝染力は強く、家族内感染は90%以上、不顕性感染は少ないといわれています。

一般に、健康児の水痘は合併症も少なく軽い病気と考えられ、このため水痘ワクチンの必要性について疑問を抱く保護者も多くいます。しかし、よく調べると、麻疹よりは少ないものの、重い合併症を起こしたり死亡する人もいます。米国では、水痘ワクチンが使われる前は年間100～150人が水痘で死亡し、その多くが健康な人といわれています。日本でも多くの子どもたちが水痘のために入院しています。

また、水痘の発疹は強い痒みを伴い、病気を経験した方にしか、その不愉快さはわかりません。治るまでに7～10日かかり、その間、登園・登校はもちろんのこと、外出することも許されません。現在では共働きの家庭が増加し、子どもが水痘に罹患すると感染力がなくなるまで保護者も看護のための休職を余儀なくされることも大きな問題です。発疹消退後に点状白斑が残存することもあり、特に思春期の女子では美容上の観点から保護者の注意を引いています。さらに妊婦を含めた成人が感染すると肺炎を発症することが多いともいわれています。

一方、水痘ワクチンの効果と安全性に関して不安を抱く保護者もいます。保護者の間では、「ワクチンにより疾患を予防することは困難であり、軽症化させる一手段にすぎない」という認識も強くあります。この点については、水痘ワクチンにより85%程度が完全に発症を予防することができ、残りの予防できなかった例についても、その重症化は100%近く防げるということが、これまでのデータで報告されています。

このように水痘は、麻疹などと比較すると多くの場合軽症ですが、さまざまな問題を引き起こす可能性があり、またこれに対して安全で有効なワクチン（日本で開発）がありますから、ぜひ接種して水痘を予防したいものです。

●守谷市では、水痘（水ぼうそう）ワクチン接種費用の助成をしています。詳細は、市保健センター（☎48-6000）までお問い合わせください。



80200高年齢者
よい歯のコンクール

▼対象 昭和7年3月31日以前生まれ（80歳以上）で、自分の歯（治療済みの歯を含む）を20本以上お持ちの方※本コンクールで入賞歴のある方を除く▼応募方法「郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ（または最寄りの）歯科医院」をはがきに記入し郵送で、または任意の用紙に記入し

FAXで応募する▼応募期限 7月20日（金）必着▼審査（1次）応募者に送付される口腔診査票を持参し、県歯科医師会会員の歯科医院で検診を受ける（検診料は無料）／（2次）書類審査▼入賞者 最優秀1人、優秀5人、シニア賞1人▼表彰 県民歯科保健大会（11月11日（日）で表彰予定）▼応募・問合先 茨城県歯科医師会 8020事業係 〒310・0911 水戸市見和2丁目292



献血

輸血を必要としている患者の生命を救うため、献血にご協力をお願いします。▼日時 7月17日（火）午前9時30分～午後4時※昼休み中も実施▼会場 市役所大会議室▼協賛 市ライオンズクラブ、社竜ヶ崎法人会 守谷地区会 ▼問合先 保健センター ☎48・6000



茨城県職員
（看護師）

▼採用予定人員 ①医療・福祉施設等 11人程度②専任教員 1人程度▼勤務場所 ①県立医療大学付属病院、県立リハビリテーションセンター等（病院は中央病院、こころの医療センターを除く）②県立中央看護専門学校▼試験 7月29日（日）午前9時～茨城県庁（水戸市笠原町978・6）※論文試験、適性検査、口

述試験（個別面接）▼受験資格 平成25年4月1日現在、満45歳未満で、①看護師免許を現に有する方②看護師として必要な業務に従事し、かつ、専任教員に必要な研修・講習を修了した方または大学で教育に関する科目を合計4単位以上取得して卒業した方※いずれも見込み者を含む▼申込締切日 7月20日（金）（消印有効）▼問合先 県総務部人事課 ☎029・301・2278



裁判所職員一般職
(高卒者)

▼受験資格 平成24年4月

1日において高等学校卒業
後2年以内の方、平成25年
3月までに高等学校を卒業
する見込みの方▼試験へ1
次(9月16日(日)基礎能力(多
肢選択式)、作文(2次)10
月中旬下旬 個別面接

▼申込期間 7月17日(火)～
26日(木)(消印有効)※申込書
は必ず簡易書留郵便で提出

▼問合先 水戸地方裁判所
事務局 総務課人事第一係
029・224・8421

参加者
「ベビーマッサージ」

▼内容 オイルを使った
マッサージで赤ちゃんのマ
マがスキんシップをする

▼日時 7月27日(金)・31日(火)
午前10時～11時▼場所 和
室▼対象 1～5か月児の
親子▼募集人員 先着10組

▼参加費 500円▼持参
品 敷物(約60cm角のビ
ニール製)、バスタオル、
赤ちゃん用飲み物

▼会場・申込・問合先 北守
谷公民館 047・0111

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

振り込め詐欺に注意!!

5月29日、市内において市役所職員を名乗った還付金詐欺被害が発生しました。市内では最近、同様の電話が頻発しています。

- 医療費や税金などの還付金を現金自動預払機(ATM)で受け取れることは絶対にありません。「還付金があるのでATMに行って」という電話は詐欺です。お金は絶対に振り込まないでください。
- 携帯電話で通話をしながらATMを操作している方を見かけた場合には、詐欺に遭っている可能性がありますので、係員にお知らせください。
- 息子や警察官をかたるオレオレ詐欺や架空請求、義援金詐欺などといったものが依然として発生しています。少しでも不審な電話と思ったら、落ち着いて、かけ直す等いったん電話を切り、最寄りの警察に相談しましょう。

住宅侵入「忍込み」多発!!

深夜の住宅への侵入「忍込み」が多発しています。被害に遭わないため、外出の際や夜になり就寝する際には家の戸締まりを確実にしましょう!

防犯ボランティアフォーラム

警察庁主催の「関東ブロック防犯ボランティアフォーラム(5月19日)」が都内で行われました。

このフォーラムでは、関東・甲信越エリアの都県(1都10県)を対象に、日ごろから積極的に防犯活動を行っている団体が選ばれ、活動内容を発表します。このたび、守谷市防犯連絡員協議会が県の代表として選ばれ、当協議会の会長(小野捷暢氏)が、日ごろ行っている防犯活動について熱心に発表しました。



防 犯 指 導 員 コ ラ ム

防犯の意識

3日前に守谷を訪ねてきた友が「駐車場に不審な車があった」と教えてくれました。翌日、その場所に行ってみるとナンバーは付いていましたがパンクタイヤにほこりの積もった塗装。放置年月が長いと誰でもわかる乗用車だったので、交番で確認してもらおうと盗品ではありませんでした。その周辺地域は落書きや敷地内が乱雑な家もあり、空き家や勝手口にクレセント錠1個の家が多いことから巡回を強化している地区でした。そして

今日は防犯意識の高い地区に入りました。どの家の垣根も手入れが行き届き、その垣根や門扉に防犯標語が掲示されています。勝手口にも後付けの補助鍵が付いているので、空き巣予防より学童の見守りをメインの業務として一日を終えました。どの地区に住んでも、防犯意識の高い家は最低でもワンドアツーロックを実行していると思います。でも、より一層に防犯効果を高めるには地域・近隣住民との連携が大切です。わが家だけでは防げない犯罪もありますし、何よりも地域防犯が根付けば災害などの際にも役立つと信じています。

守谷市の交通事故発生状況(5月) 件数 10件 死者数 0人 負傷者数 14人

7月 JULY

1 日	ふるさ都市もりや朝市(10:00～15:00 守谷駅西口駅前広場)
2 月	
3 火	おはなし会(・13・14・18日11:00～、15日14:00～ 中央図書館／23日15:00～ 保健センター)
4 水	缶収集日
5 木	ビン・ペット収集日
6 金	人権相談所(13:00～16:00 市役所)
7 土	もりやをきれいにしよう会(8:00 乙子農村集落センター集合)
8 日	日曜開庁窓口業務休止 第24回芸能大会(10:00～17:00 いこいの郷常総)
9 月	粗大ごみ戸別収集申込期間(～13日)
10 火	
11 水	認知症の方の家族の集い(13:30～15:00 市役所) 公民館休館日／プラ収集日／粗大ごみ戸別収集日
12 木	紙・布類収集日
13 金	こころのりハビリ(9:30～11:30 保健センター) 家庭児童相談室出張相談(10:00～12:00 南守谷児童センター)
14 土	
15 日	
16 月	海の日
17 火	献血(9:30～16:00 市役所)
18 水	缶収集日
19 木	ビン・ペット収集日
20 金	こころのりハビリ(9:30～11:30 保健センター)
21 土	
22 日	
23 月	粗大ごみ戸別収集申込期間(～27日)
24 火	おひぎでだっこおはなし会(11:00～ 中央図書館)
25 水	プラ収集日／粗大ごみ戸別収集日
26 木	家庭児童相談室出張相談(10:00～12:00 南守谷児童センター) 紙・布類収集日
27 金	
28 土	
29 日	
30 月	
31 火	納期限:固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)、上下水道使用料(5・6月分)

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:00・13:00～17:15)しています

7月の各種相談	法律相談	17日 9:00～12:00	市役所	10日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	9日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	28日(第4土曜日) 13:00～17:00	高野公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 (はばたぎ)	火～金曜日 8:30～17:15	もりや学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	26日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 2日 ・年金・労務 9日	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
※法律相談は、同一事案の相談は受け付けません。	生活機能相談	金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線174・175

※直通電話がない課は市役所(代表)番号におかけください

機 関 名	電話番号	FAX番号
市役所(代表)	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
納税課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課		45-6526
交通防災課	45-2389	
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課		
地域包括支援センター	45-1744	45-6527
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター(諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(9月30日まで全館休館)		
郷州公民館(仮予約☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター(ログハウス)	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ(キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障がい者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	47-0221
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(公社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
いこいの郷常総	48-3217	48-2503

※問合先のGはグループの略表記 10



環境に優しい大豆インキを使用しています。再生紙を使用しています。